

東京都の子供・子育て支援に係る計画の理念・視点・目標(平成17年度～)

資料3-1

	《次世代育成支援東京都行動計画》		《東京都子供・子育て支援総合計画》 第一期:平成27年4月～平成32年3月 (平成30年3月中間見直し)
	(前期:平成17年4月～平成22年3月)	(後期:平成22年4月～H27年3月)	
3つの 理念	○すべての子供たちが個性や想像力を伸ばし、 <u>次代の後継者として自立する環境を整える。</u>		○すべての子供たちが個性や想像力を伸ばし、 <u>社会の一員としてとして自立する環境を整備・充実する。</u>
	○安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する。		
	○社会全体で、子供と子育て家庭を支援する。		
5つの 視点	①「すべての子育て家庭」への支援の視点		
	②家庭を「一体的に」捉える視点		
	③大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点		
	④利用者本位のサービスの視点		④子供と子育て家庭の立場からの視点
	⑤新しい行政の役割の視点	⑤子供の立場からの視点	⑤広域的な自治体の役割からの視点
5つの 目標	1 地域で安心して子育てができる新たなしくみづくり		1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の仕組みづくり
	2 仕事と家庭生活との両立の実現		2 乳幼児期における教育・保育の充実
	3 次代を担う子どもたちがたくましく成長し自立する基盤づくり		3 子供の成長段階に応じた支援の充実
	4 特別な支援を必要とする子ども(子供)や家庭の自立を促進する基盤づくり		4 特に支援を必要とする子供や家庭への支援の充実
	5 子どもの安全と安心を確保し、子育てを支援する環境づくり		5 次代を担う子供たちを健やかに育む基盤の整備

## 子供・子育てに係る法律等の施行状況等

	平成15年～平成27年3月	平成27年4月～
法律、施策の方針等	<p>◇平成15年7月 次世代育成支援対策推進法施行</p> <p>◇平成15年9月 少子化社会対策基本法施行</p> <p>○平成16年12月 「子ども・子育て応援プラン」(新新エンゼルプラン)</p> <p>○平成20年2月 「新待機児童ゼロ作戦」について</p> <p>○平成22年1月 子ども・子育てビジョン</p> <p>○平成22年11月 待機児童解消「先取り」プロジェクト</p> <p>◇平成24年8月 <u>子ども・子育て関連3法成立</u></p> <p>○平成25年4月 待機児童解消加速化プラン</p> <p>○平成25年6月 少子化危機突破のための緊急対策</p> <p>◇平成26年1月 子どもの貧困対策の推進に関する法律施行</p> <p>◇平成26年7月 基本指針(内閣府告示)公表</p> <p>○平成26年7月 放課後子ども総合プラン</p> <p>○平成26年8月 子供の貧困対策に関する大綱</p> <p>○平成27年3月 少子化社会対策大綱</p>	<p>◇平成27年4月 <u>子ども・子育て関連3法施行</u> (子ども・子育て支援新制度施行)</p> <p>◇平成28年4月 <u>子ども・子育て支援法一部改正</u> (企業主導型保育事業の創設規定等)</p> <p>○平成28年6月 ニッポン一億総活躍プラン</p> <p>○平成29年6月 子育て安心プラン</p> <p>○平成29年12月 新しい経済政策パッケージ</p> <p>◇平成30年3月 基本指針改正(内閣府告示)公表</p> <p>◇平成30年4月 <u>子ども・子育て支援法一部改正</u> (待機児童対策協議会設置規定等)</p> <p>○平成30年6月 経済財政運営と改革の基本方針2018</p> <p>○平成30年9月 新・放課後子ども総合プラン</p>